

レパーサ®の剤形・薬価と投与スケジュール

医療関係者用

		レパーサ®皮下注140mg ペン	レパーサ®皮下注420mg オートミニドージャー
● 6歳以上(義務教育就学後* ¹)70歳未満		3割負担: 7,290円	3割負担: 14,157円
● 70歳から74歳	一般・低所得者	2割負担: 4,860円	2割負担: 9,438円
	現役並み所得者 * ²	3割負担: 7,290円	3割負担: 14,157円
● 75歳以上	一般・低所得者 * ³	1割負担: 2,430円	1割負担: 4,719円
	現役並み所得者 * ⁴	3割負担: 7,290円	3割負担: 14,157円
		 薬価: 24,302円/キット	 薬価: 47,188円/キット

*¹ 6歳(義務教育就学前)未満は2割負担。

*² 国民健康保険: 住民税課税所得が145万円以上。

被用者保険(協会けんぽ、健康保険組合など): 標準報酬月額が28万円以上。

いずれも単身世帯で年収383万円未満、複数世帯で年収520万円未満を除く。

*³ 一定以上の所得(単身世帯では年金を含めて年収200万円以上、同一世帯に被保険者が2人以上では年金を含めて年収の合計320万円以上)のある方は2割負担。

*⁴ 後期高齢者医療制度: 住民税課税所得が145万円以上[単身世帯で年収383万円未満の場合、同一世帯に被保険者が2人以上いる、または同一世帯に被保険者が1人で70歳から74歳の方がいる世帯の年収の合計が520万円未満の場合、申請により1割負担(<https://www.koukikourei-nagano.jp/www/contents/1100000000022/simple/kijunshunyugakutekiyoushinseiniatatte.pdf>)]。

2023年4月現在

● 投与スケジュール

		0	1	2	3	4	5	6	7	8(週)
家族性高コレステロール血症 ヘテロ接合体及び 高コレステロール血症	レパーサ®140mgを2週間に1回投与	140		140		140		140		140
	レパーサ®420mgを4週間に1回投与	420				420				420
家族性高コレステロール血症 ホモ接合体	レパーサ®420mgを4週間に1回投与	420				420				420
	レパーサ®420mgを2週間に1回投与 (420mg/4週で効果不十分、またはLDLアフェレーシスの補助として使用する場合に選択できます)	420		420		420		420		420

保医発1215第12号(平成29年12月15日)より: 420mgの1回投与を行う場合には、レパーサ®皮下注420mg オートミニドージャーを使用すること。

レパーサ®皮下注140mgペン/420mgオートミニドローザーは、在宅自己注射指導管理料の対象となります。

- ◎ 在宅自己注射指導管理料**650点**※¹を月1回算定できます。
- ◎ 新規自己注射導入患者の導入初期加算**580点**を**3ヵ月を限度に、月1回加算**できます※²。

在宅自己注射の導入前に、入院又は2回以上の外来、往診若しくは訪問診療により、医師による十分な教育期間をとり、十分な指導を行った場合に限り算定する。また、指導内容を詳細に記載した文書を作成し患者に交付すること。なお、第2節第1款の在宅療養指導管理料の通則の留意事項に従い、衛生材料等については、必要かつ十分な量を支給すること。

※¹ 複雑な場合以外で月27回以下の注射の際の点数

※² 初回の指導を行った日の属する月から起算して3ヵ月以内の期間に当該指導管理を行った場合

- 処方内容(一般的名称)に変更があった場合は、さらに1回に限り**導入初期加算**を算定できる。
- **在宅自己注射指導管理料**を算定している患者については、当該保険医療機関において在宅患者訪問診療料を算定する日に行った皮内、皮下及び筋肉内注射、静脈内注射及び点滴注射の費用は算定できない。
- **在宅療養指導管理料(在宅自己注射指導管理料)**は1月1回を限度として算定し、特に規定する場合を除き、同一の患者に対して同一月に指導管理を2回以上行った場合は、第1回の指導管理を行ったときに算定する。
- 外来腫瘍化学療法診療料または外来化学療法加算を算定している患者の外来受診時に、**当該加算**に係る注射薬を用いて当該患者に対して自己注射に関する指導管理を行った場合については、**在宅自己注射指導管理料**を算定できない。

令和4年医科診療報酬点数表より改変

詳細は診療報酬点数表等をご参照いただくか、各都道府県の支払審査機関等にご確認ください。

在宅自己注射指導管理料及び導入初期加算の算定可能日

在宅自己注射の導入前



導入指導

入院又は2回以上の外来、往診若しくは訪問診療

初期導入日から3ヵ月間

月1回来院日に以下の算定が可能

在宅自己注射指導管理料	650点/月
導入初期加算	580点/月
合計	1,230点/月

3ヵ月以降

月1回来院日に以下の算定が可能

在宅自己注射指導管理料	650点/月
導入初期加算	—
合計	650点/月

剤形・投与スケジュール毎の1ヵ月費用例(外来の場合)

- 自己注射にかかわる費用のみ
- レパーサ®皮下注140mgペン 薬価24,302円(2023年4月現在)
- レパーサ®皮下注420mgオートミニドローザー 薬価47,188円(2023年4月現在)

レパーサ®皮下注140mgペン2本(用量: 1本/2週間)

導入から3ヵ月まで

合計: 薬剤費(2,430点×2本×10円=48,600円)+在宅療養指導管理料(1,230点×10円) = **60,900円/月**

3ヵ月以降

合計: 薬剤費(2,430点×2本×10円=48,600円)+在宅療養指導管理料(650点×10円) = **55,100円/月**

レパーサ®皮下注420mgオートミニドローザー1個(用量: 1個/4週間)

導入から3ヵ月まで

合計: 薬剤費(4,719点×1個×10円=47,190円)+在宅療養指導管理料(1,230点×10円) = **59,490円/月**

3ヵ月以降

合計: 薬剤費(4,719点×1個×10円=47,190円)+在宅療養指導管理料(650点×10円) = **53,690円/月**

レパーサ®皮下注420mgオートミニドローザー2個(用量: 1個/2週間)

導入から3ヵ月まで

合計: 薬剤費(4,719点×2個×10円=94,380円)+在宅療養指導管理料(1,230点×10円) = **106,680円/月**

3ヵ月以降

合計: 薬剤費(4,719点×2個×10円=94,380円)+在宅療養指導管理料(650点×10円) = **100,880円/月**

保医発1215第12号(平成29年12月15日)より: 420mgの1回投与を行う場合には、レパーサ®皮下注420mgオートミニドローザーを使用すること。

(2023年5月作成)MH-Z